■**問合先**　加古川市消防本部総務課管理係（加古川市役所消防庁舎5階）　☎427-6528

## 自衛官募集

**①一般曹候補生**
**②海上自衛隊航空学生**
**③航空自衛隊航空学生（パイロット候補生）**
**④自衛官候補生**

■**応募資格**　平成31年4月1日現在、①18歳以上27歳未満②18歳以上23歳未満で高卒又は高専3年次修了者（見込みを含む）③18歳以上21歳未満で高卒又は高専3年次修了者（見込みを含む）④18歳以上27歳未満

■**受付期間**　①②③9月7日（金）まで④年間を通じて受付

■**試験日**　①1次試験9月21日（金）～23日（日）のうち1日、2次試験10月12日（金）～17日（水）のうち1日
②③1次試験9月17日（月）、2次試験10月15日（月）～21日（日）のうち1日、②3次試験11月22日（木）～12月19日（水）のうち1日、③3次試験11月17日（土）～12月20日（木）のうち期間指定
④受付時に連絡

■**問合先**　自衛隊兵庫地方協力本部　加古川地域事務所　☎426-3290

## 個人事業税は８月31日（金）までに

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。
第１期分の納期限は、８月31日（金）ですので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアで納めましょう。
**問合先**　東播磨県民局加古川県税事務所　課税第１課　☎421-9902（直通）

## 初盆のお飾りの引き取り

初盆のお飾り（回転灯ろう・薬玉・蓮の花）は可燃ごみとして収集できません。
直接、清掃センターへお持ちください。
**受付期間**：８月18日（土）、20日（月）
９：00～12：00、13：00～15：00

## し尿の収集　8/11（土・祝）～8/15（水）までお休みです

お盆の期間は、し尿収集をお休みします。
お盆休み前後の収集は混雑が予想されますので、トイレのくみ取りはお早めにご連絡いただくようお願いします。
■ 稲美清掃　☎492-3482
■ ㈲岡田清掃社　☎492-3100

## 議会の傍聴をお待ちしています

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問を行っています。
各日先着27人まで傍聴できます。
１階ロビーの ATM 前に設置したモニターでも議会の様子を生中継でご覧いただけます。

**第251回　定例会日程（予定）**

| と　き | 予定されている主な内容 |
|---|---|
| ８月31日（金）9:30～ | 議案の提案理由の説明 |
| ９月12日（水）9:30～ | 一般質問 |
| ９月13日（木）9:30～ | 一般質問 |
| ９月14日（金）9:30～ | 議案に対する質疑･討論･表決 |
| ９月27日（木）9:30～ | 議案に対する質疑･討論･表決 |
| ９月28日（金）9:30～ | 議案に対する質疑･討論･表決 |

▶**問合先**　議会事務局　☎492-9147

## 募　集

### 管理栄養士（嘱託職員）を募集します

■**採用予定時期**　平成30年10月１日
■**採用予定人員**　１人
■**職務内容**　特定保健指導及び食育推進計画事業に関する栄養指導等
■**応募資格**　管理栄養士の資格を有する人
■**受付期間**　８月１日（水）～20日（月）
郵送可　８月20日（月）必着
■**提出書類**　・稲美町嘱託職員採用試験受験申込書
・資格免許状等の写し
■**選考方法**　書類選考及び口述試験（面接）
■**申 込 先**　総務課人事係（稲美町役場本館２階）
■**問 合 先**　・採用試験について
総務課人事係　☎492-9131
・職務内容について
健康福祉課健康推進係　☎492-9138

### 社会福祉士（嘱託職員）を募集します

■**採用予定時期**　平成30年10月１日
■**採用予定人員**　１人
■**職務内容**　福祉分野における専門的な相談業務等
■**応募資格**　社会福祉士の資格を有する人
■**受付期間**　８月１日（水）～20日（月）
郵送可　８月20日（月）必着
■**提出書類**　・稲美町嘱託職員採用試験受験申込書
・資格免許状等の写し
■**選考方法**　書類選考及び口述試験（面接）
■**申 込 先**　総務課人事係（稲美町役場本館２階）
■**問 合 先**　・採用試験について
総務課人事係　☎492-9131
・職務内容について
地域福祉課　☎492-9136

**詳しくは町ホームページか総務課備え付けの募集要項をご覧ください。**



## 8月の日曜窓口サービス

**開設日時**　毎日曜日　午前9時～12時
**開設場所**　役場新館1階　住民課窓口
**取扱業務**
**住民課業務**（☎492-9134）
・住民票・戸籍・附票謄抄本（現在戸籍のみ）等の発行
・印鑑登録申請・証明書発行
**税務課業務**（☎492-9132）
・所得課税・納税等証明書の発行
・各町税の納付・納税相談

※日曜窓口では右記の業務以外は対応できませんので、不明な点は事前に担当課までお問い合わせください。
※本人確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちください。

## 今月の納税など

■**町・県民税**　**第2期分**　8月31日（金）まで
■**国民健康保険税**　**第2期分**　8月31日（金）まで
■**後期高齢者医療保険料**　**第2期分**　8月31日（金）まで
■**介護保険料**　**第2期分**　8月31日（金）まで

## 振り込みます

■**重度心身障害者（児）および在宅老人介護手当**　**8月期**　8月27日（月）振込み
※ご指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

## BAN-BAN テレビ 11ch Weekly 東はりま

東播磨の1週間のニュースや行政情報をお届けする30分番組です。

**8月の「見る広報」**
●**8月3日～8月16日**
**播磨町施設あれこれ（播磨町）**
●**8月17日～8月30日**
**万灯祭（高砂市）**

**Weekly東はりま　放送時間**

| | |
|---|---|
| 月・水・金 | 6:00／17:00／23:00 |
| 火・木 | 10:00／23:00 |
| 土 | 8:00／23:00 |
| 日 | 11:00／17:00／23:00 |

毎週金曜日更新
4月から
毎日23:00～放送！

## BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

稲美町イベント情報などのインフォメーションを発信中。

**ふれあいインフォメーション放送時間**
月　13:40／21:40（再）
火　8:10
水　17:30／23:30（再）

## 犬・猫の死体を引き取ります

▶**ところ**　稲美町清掃センター（☎495-0035）
▶**と　き**　9：00～15：00
（12：00～13：00を除く・日曜日は休み）
▶**料　金**　１体当たり　5,000円
※大型犬は引き取りできない場合があります。
※登録された犬の死体の引き取りは、鑑札・注射済票をお持ちになって、登録抹消の手続きをしてください。
※その場で納付書を発行しますので、町の公金取扱店で納付してください。

## 犬の登録と狂犬病予防接種について

※犬を飼い始めた場合、生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により必ず、犬の登録をしなければなりません。
また、生後91日以上の犬には、狂犬病予防注射を毎年１回 受けさせなければなりません。
最寄りの動物病院等で注射の正しい説明をしてもらってから接種することをお勧めします。
また、事務手続き上わからないことがあれば、下記問合先までご連絡願います。
【問合先】　生活環境課　TEL492-9140　FAX492-7792

## 事故の状況（5月末日現在）

加古川警察署管内　±は前年比

| 人身事故 | 傷　者 | 死　者 | 物損事故 |
|---|---|---|---|
| 771件 | 927人 | 6人 | 3,660件 |
| －19件 | －10人 | ＋2人 | －47件 |

人身事故内訳　±は前年比

| 区　分 | 件　数（件） | | 傷　者（人） | | 死　者（人） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 稲美町 | 78 | －12 | 99 | －2 | 0 | ±0 |
| 播磨町 | 53 | －15 | 65 | －11 | 0 | ±0 |
| 加古川市 | 640 | ＋8 | 763 | ＋3 | 6 | ＋2 |

## 8月の粗大ごみ収集

| | |
|---|---|
| 8月２日(木) | 五軒屋・池の内・北新田・上新田・千和池・上新田高層住宅 |
| 8月９日(木) | 中新田・三四軒屋・六軒屋・大沢・見谷・七軒屋・八軒屋・見谷団地・大沢東 |
| 8月16日(木) | 蛸草全域・学校前・上野谷・下野谷・教職員住宅・上場東 |
| 8月23日(木) | 草谷全域・下草谷全域・野寺・野谷団地 |
| 8月30日(木) | 岡西・岡東 |
| 9月６日(木) | 相の山・百丁場連合・大池・第五昭和苑 |

**生活環境課からのお願い**
◎ごみ収集サマータイム　6～9月は午前7時から収集します。
**ごみは午前７時までに出してください。**
◎生ごみは十分水切りをして出してください

## 愛犬のフンの始末は飼い主の責任です

**マナーを守りましょう！**
愛犬は必ず飼い主がリードにつないで散歩をしましょう。
兵庫県では「動物の愛護及び管理に関する条例」により、「飼い犬の所有者等は、飼い犬が道路、公園、広場その他の公共の場所においてふんを排泄した場合には、直ちにふんをその場所から除去しなければならない。」とされてます。飼い主が責任を持って処理しましょう。

## 6月の町内犯罪発生件数　20件（前月比+3件）

※6月末の暫定値です

| | | | |
|---|---|---|---|
| 空き巣など | 1 | 自動販売機ねらい | 1 |
| 自転車盗 | 2 | 暴行 | 2 |
| 車上ねらい等 | 2 | その他 | 12 |

平成30年　犯罪累計　94件